

農林水産大臣

山本 有二 様

国の施策等に関する
提案・要望書

(平成29年4月)

鳥 取 県

指定生乳生産者団体の機能発揮による 生乳需給調整の実効性確保について

《提案・要望の内容》

- 新たな加工原料乳生産者補給金（以下、補給金）制度の詳細な制度設計においては、制度改革後も指定生乳生産者団体（以下、指定団体）の機能発揮により生乳需給調整の実効性が確保され、消費者への牛乳・乳製品の安定供給と酪農所得の安定が実現できるものとする。
- 1 生乳の需給調整が国指導のもと確実に図られるよう、指定団体の機能が引き続き発揮され、指定団体以外の補給金交付対象事業者に対しても、指定団体と同様に、年間を通じた用途別の需要に基づく安定取引が実行される制度設計とすること。
 - 2 部分委託の拡大による指定団体への集乳量低下で想定される生乳の需給調整機能の低下を防ぐため、場当たりの利用を確実に防止するための仕組みを構築すること。

米価の安定に向けた確実な需給調整の実施について

《提案・要望の内容》

- 米の需給調整は、国全体で一体的に取り組みなければ効果が期待できないため、平成30年までに確実な需給調整が実行されるよう具体的な仕組みを示すこと。特に過剰作付県等に対して強力な働きかけを行うなど、従来から需給調整に協力してきた県に不利益が生じないように、公平性を担保した方法で行うこと。

※平成27年産以降全国的には超過作付は解消されたものの、11府県は依然超過作付状態である。平成30年産以降は農業再生協議会等が中心に需給調整を行うが、各県等の対応は様々であり、それぞれの思惑で取組を進めれば、全体の需給に不均衡を生じるため、国による適切なリードが必要である。

- 水田フル活用の推進に当たって、飼料用米等への作付転換の取組が、継続的かつ安定したものとなるよう、水田活用の直接支払交付金等による現行の支援水準を維持すること。

※水田活用の直接支払交付金について、戦略作物助成を優先に交付され、産地交付金の配分が減少している。産地交付金は、地域特産品の振興や園芸品目への転換誘導に非常に有効であるため、米の需給調整に協力してきた県に対して優先的な配分をお願いする。

- 平成30年産以降の米政策の見直しを確実に実行するため、平成30年に廃止される米の直接支払交付金を財源として、水田農業のさらなる対策に向けて有効に活用すること。

※転換品目の柱である飼料用米は、国の交付金無しでは採算が合わない。現場からも交付金維持の要望が強く、取組が継続するために今後も十分な予算確保をお願いする。
 ※米生産者が引き続き、安定的な営農を行うためには、米需給調整や地域特産物振興、園芸品目等への転換誘導が必要であり、廃止される米の直接支払交付金を財源とし、水田農業対策への活用をお願いする。

<参考>

1 過剰作付県(11府県)の水稲作付面積の推移

平成27年産以降、全国的には作付過剰は解消されたが、依然、11府県は過剰作付状態。

	主食用米作付面積(ha)	
		うち過剰面積
H27年産	362,520	22,270
H28年産	356,900	20,024
H28-H27	▲ 5,620	▲ 2,246

2 経営所得安定対策等交付金の推移

平成28年度の産地交付金は、前年度を下回り、平成29年の追加配分額は不透明。

鳥取県における産地交付金の推移(単位:千円)

	当初配分額	追加配分額	合計	実績額
H26	394,270	171,207	565,477	530,522
H27	394,270	238,990	633,260	615,802
H28	315,416	305,672	621,088	-
H29	414,990	-	-	-

米の直接支払交付金の推移(単位:件、億円)

	全国		鳥取県	
	件数	交付額	件数	交付額
H26	877,996	747	19,026	7.5
H27	820,373	715	17,810	7.2
H28	796,909	-	17,876	-

農業競争力強化対策の継続と予算確保について

《提案・要望の内容》

- 昨年12月9日に国会承認がなされたTPP協定が先行き不透明な状況となる中、4月にも開始される日米経済対話や日欧EPA交渉の進展など、国内農業を巡る競争環境は今後より一層激化していくことが想定される。ついては、TPP対策として措置された畜産クラスター事業や産地パワーアップ事業など関連対策は、国内農業競争力強化に向け極めて有効な対策と考えられることから、国においても事業実施に支障をきたさないよう、今後とも対策を継続すること。
- また、これまで鳥取県では農業競争力強化のために上記事業に早期かつ積極的に取り組んでいることから、積極的に予算枠を確保すること。

1. 「畜産クラスター事業」の長期継続(10年以上)と地域で必要な予算配分

畜産クラスター事業の県内要望に対応できる予算枠を確保するとともに、十分な予算を本県に配分すること。また、牛舎等の建設の場合、地域によっては造成、設計等に一定の時間を要することから、事業の実施に当たっては複数年度実施可能な基金での事業とすること。

《鳥取県における事業計画》

(単位:百万円)

区分		畜産クラスター協議会	事業内容	H29	H28
				要望額	既配分額
施設整備	酪農	—	—		1,994
	肉用牛	2協議会(JA鳥取中央、JA鳥取西部)	5カ所 繁殖牛舎、堆肥舎	63	211
	養鶏	1協議会(検討中)	ウインドレス鶏舎ほか	650	0
機械リース	2協議会(中西部、JA鳥取西部)	ロールベアラー、ラッピングマシン、ディスクモアー、ホイローダほか	46	261	
合計				759	2,466

2. 「産地パワーアップ事業」の継続的な予算確保と地域で必要な予算配分

産地パワーアップ事業の県内要望に対応できる予算枠を確保するとともに、十分な予算を本県に配分すること。

《鳥取県における事業計画》

(単位:百万円)

区分	事業内容	H29	H28
		要望額	既配分額
生産支援事業	鳥取型低コストハウス等の整備(571棟、17.2haの導入)	400	389
	生産資材・機械導入(県域)(野菜被覆資材・機械、果樹網掛資材・機械 等)	313	46
整備事業	施設等整備(集出荷施設(JA中央) 等)	445	322
合計		1,158	757